

福岡女学院大学

2017年度 自己点検・評価報告書

(評価対象 2017/04/01-2018/03/31)



序章.....	1
第1章 理念・目的.....	2
1. 目的.....	2
2. 建学の精神.....	3
第2章 教員・教員組織.....	6
1. 教員像.....	6
2. 採用・昇任.....	6
3. 教員の質向上.....	7
第3章 教育内容・方法・成果.....	9
1. 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー).....	9
2. 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー).....	12
3. 教育課程・教育内容.....	17
4. 教育方法と成果.....	19
第4章 学生の受け入れ.....	23
1. 学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー).....	23
2. 入学者選抜方法の適切性と定員管理.....	26
第5章 学生支援.....	28
第6章 教育研究等環境.....	30
1. 図書館.....	30
2. その他.....	31
第7章 社会連携・社会貢献.....	33
1. 生涯学習センター.....	33
2. 学部・学科.....	36
第8章 内部質保証.....	37
終章.....	39

序章

福岡女学院大学は、1885(明治18)年に開設された福岡英和女学校を源流とする総合学園「福岡女学院」を母体とし、1990(平成2)年に人文学部を持つ単科大学として、認可された。その後、学部・学科および研究科の設置、改組を経て、現在では、人文学部、人間関係学部、国際キャリア学部、人文科学研究科の3学部1研究科を有し、福岡県福岡市にキャンパスを置き、「キリスト教に基づく教育」を行うという建学の精神に基づいて、教育・研究活動を展開している。

2007(平成19)年度に、公益財団法人大学基準協会で初めての大学評価を受け、大学基準に適合することを認証された。この結果は、本学の理念・目標や実現の手段が間違っていなかったことの証明でもあり、誇るべきこととして受けとめられた。その一方で、評価のプロセスにおいて、客観的かつ具体的な「自己点検・評価」の必要性について認識が甘かったことを深く反省した。しかし、その学びが十全には生かされず、2014(平成26)年度に同協会でも2回目となる適合認証を受けたが、組織的にPDCAサイクルを運用することを助言されることとなった。

本報告書は、これらの自戒や助言を背景に作成されたものである。2014年度以降、毎年、自己点検・評価報告書を公表することを目指し、試行錯誤を重ねてきたが、順当に作業が進まなかったばかりでなく、いまだ、根拠に根ざした「自己点検・評価」が全教職員に浸透しているとは言い難く、さらには、建設的な対策を生み出せていない問題も少なからず抱えている。しかし、着実に、PDCAサイクルが構築されつつあることも事実である。その根拠として、公表するには完成度の低いものではあるが、ここに本報告書を著す。この公表が「D o」のステップとなり、内部質保証のプロセスを推進させる一歩となることを、切に願っている。

本報告書は、各部署(学部、学科、委員会、センター等)から提出された報告書を元に、自己点検・評価・FD委員会が編集するという方法で作成した。今回の編集方針は、2017年度の活動のなかで、重点課題としたものや、特に目立ったものを中心とするというものである。今後の報告書では、今回取り上げなかった活動についても、順次記載していく予定である。さらには、第三期大学評価を見据えつつも、本学独自の自己点検・評価の視点を模索し、尊厳をもって現代社会に貢献する大学であり続ける方策を見いだす一助となる自己点検・評価報告書を作成したい。

このような背景を得て、今年度初めに今回の『自己点検・評価報告書』作成のための計画を立案し、編集作業にあたる自己点検評価報告書作業部会(以下、作業部会と記す)を自己点検・評価・FD委員会の下部組織として設置した。その後は、各所で点検・評価作業の議論を重ね、その成果をもって執筆を行い、それらの原稿を作業部会が編集した。編集された原稿を自己点検・評価・FD委員会で検討し、内容についての修正や追加を通知、再度点検を行った上で、今回の報告書が完成された。

第1章 理念・目的

1. 目的

大学、学部、学科の目的は、福岡女学院大学学則(以下、大学学則と略す。)第1章目的に以下のように定めている。大学学則は、ホームページを使用して社会に公開しており、学生に配布される学生便覧にも該当部分を含め記載されている。

大学；大学学則第1章目的 第1条

本学はキリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って、深く専門の学芸に関する教育・研究を行うことを目的とする。

人文学部；大学学則第1章目的 第2条

人文学部は、建学の精神に基づく人格教育を基に、広い教養と深い学問とともに、実践的実務能力を併せ持った現代社会の要請に応え得る女性の育成を目的とする。

人文学部各学科；大学学則第1章目的 第2条の2

人文学部に現代文化学科、言語芸術学科及びメディア・コミュニケーション学科を置く。

現代文化学科は、文化をキーワードに、歴史と現在のつながりや地域と地域のつながりについて幅広く知識を習得するとともに、現代社会の諸問題について深く思考をめぐらせ、諸問題の解決を通じて社会の発展に貢献する人材の育成を目的とする。

言語芸術学科は、日本語及び英語による言語能力の育成、学際的教育の実践並びに体験重視の全人的教育を通して、創造的な思考力を身に付け、文化を社会に発信できる実践力を持った人材の育成を目的とする。

メディア・コミュニケーション学科は、メディア、コミュニケーション及びデザインに関する知識、実態、技術などを習得し、現代社会を動かしている出来事について主体的に判断し、社会に積極的にかかわり、様々な知識と表現方法を使って、よりよい社会を創っていく人材の育成を目的とする。

人間関係学部学；大学学則第1章目的 第2条

人間関係学部は、建学の精神に基づき、人とそのつながりについての幅広い教養と深い専門性をもって、自立的に社会貢献に取り組む女性の育成を目的とする。

人間関係学部各学科；大学学則第1章目的 第2条の3

人間関係学部に心理学科と子ども発達学科を置く。

心理学科は、心理学および周辺領域の体系的かつ広範な学修を通じて、自らが成長し続け、変容する社会と共に生きることのできる人材の育成を目的とする。

子ども発達学科は、子どもの発達に関する専門的知識と理解の学修を通じて、子どもを包括的に支援するための人材の育成を目的とする。

国際キャリア学部学；大学学則第1章目的 第2条

国際キャリア学部は、国際語としての英語の役割に焦点を当て、高度な英語コミュニケーション能力を使って社会に貢献できる人材を育成する。そのために複言語主義の理念に立ち、言語や文化の違いを超えて人と共存できる柔軟な思考力と国際舞台で通用する創造的なキャリア観の育成を目的とする。

国際キャリア学部各学科；大学学則第1章目的 第2条の4

国際キャリア学部は国際英語学科及び国際キャリア学科を置く。

国際英語学科は、国際語としての英語研究を通して、グローバルな視点から世界を理解し、高度な英語力と専門知識を使って社会に貢献できる人材を育成する。

国際キャリア学科は、国際舞台で協働できる行動力と創造性を備え、高度な英語コミュニケーション力と国際関係に関する知識を生かして社会に貢献できる人材を育成する。

大学院、研究科、専攻の目的は、福岡女学院大学院学則(以下、院学則と略す。)第1章総則に以下のように定めている。大学院学則は、ホームページを使用して社会に公開しており、学生に配布される学生便覧にも該当部分を含め記載されている。

大学院；院学則第1章総則 第1条

本大学院は、キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、総合的かつ精深・高度な学術研究を行なうとともに、専門的知識と研究能力を備え、国際社会に対応できる女性を育成するための教育を行うことを目的とする。

人文科学研究科；院学則第2章組織、学生定員及び修業年限 第2条の2

本研究科は、人文科学分野において広い視野に立ち、精深な学識を授け、高度の専門性を要する職業等に必要な能力を養うことを目的とする。

人文科学研究科専攻；院学則第2章組織、学生定員及び修業年限 第3条の2

比較文化専攻は、世界各地域の言語、文学、思想など文化現象の比較研究に関して、高度な専門知識と広い視野を備え、国際社会で活躍し得る人材の育成を目的とする。

臨床心理学専攻は、臨床心理学に関する精深な知識と技術をもち、広い視野に立って人々の心のケアに携わる専門家の育成を目的とする。

発達教育学専攻は、子どもの心身の発達への深い理解と高度な知識に基づいた教育・援助方法を身につけ、子どもの生きる力と豊かな心を育む教育・研究の専門家の育成を目的とする。

2. 建学の精神

福岡女学院大学において、キリスト教(特にプロテスタントの信条による)が大切にしてきたメッセージの伝達と理解を深めることを通じて、建学の精神の確認、普及を担当する中心

的存在が宗教部である。授業における聖書とキリスト教の講義と共に、本学が基盤とするキリスト教信仰に基づく人格形成に寄与し、日常のチャペル礼拝を通じてその働きを伝えている。

大学宗教部は各学部より1名の教員、大学宗教主事、キリスト教センター事務職員によって構成される。この組織のなかに学生宗教部委員を置くが、会議体としての宗教部委員会には関与しない。月に一度の定例委員会ではチャペルの運用、様々なイベントに関する相談と調整と決定を行っている。それぞれの運営状況について確認と反省を行い、次年度へ反映すべく協議を重ねている。以下が、その具体的活動である。

4月 新入生オリエンテーション「宗教部の時間」

入学式を経て、様々な新入生オリエンテーションの一環として「宗教部の時間」を設け、全員に本学の建学の精神とチャペル礼拝に関する案内を行っている。賛美歌、聖書、チャペル時間のマナー等について案内し、カルト対策の基本情報と具体的な窓口対応を行っている。

4月～7月、9月～1月 チャペル礼拝

授業開催日(土曜終日授業日を含む)には必ずチャペル礼拝を行っている。10:55-11:15にかけて、大学宗教主事を中心とし、教員・職員・学生による奨励を行い、賛美と祈りを共にしている。1-3年の各学期のキリスト教科目と連動しつつ、授業では体験できないメッセージと礼拝活動から建学の精神に触れつつ、大学生活から社会への出発に向けての全体的な備えをなしている。

4月・10月 キリスト教特別週間

それぞれ、「春の」、「秋の」特別週間を設け、授業時間を短縮して、ロング・チャペルを設定して通常よりも長くメッセージを分かち合う時をもつ。「春の」特別週間は院長・理事長・学長をはじめ、福岡女学院の歴史、建学の精神に触れ、学ぶ意義を深める。「秋の」特別週間は年度テーマに従い、特別講師を招いてメッセージを聞く。

7月 夏期修養セミナー

7月末に一泊二日でグリーンピア八女にて実施している。特別講師を招き、講義を深く聴き入りつつ、相互の親睦を深めている。学生宗教部委員を中心に、関心を寄せる在学生を募って行っている。

10月 葡萄祭

大学の学祭である葡萄祭では、委託された物品の販売奉仕を担っている。作業所等の製品を受けて、コーナーを設けて販売活動を実施。売り上げはすべて作業所等のものとするボランティア活動である。

12月 施設訪問

土曜日を活用して大刀洗町の高齢者福祉施設・聖母園を訪問している。隣接する今村カトリ

ック教会(国指定重要文化財)の見学によりキリスト教文化に深く触れつつ、高齢者の方々にクリスマスカードと音楽の贈り物をお届けしている。十数名の学生と例年訪問するごとに、施設の方々との触れ合いが深まり、心暖まる時を続けてきている。

2月 宗教部引き継ぎ会

昼食を共にして親睦を深めつつ、卒業する学生への励ましと共に、新年度の学生宗教部委員の役割分担を協議し、定める。

その他(季節によらないもの) カルト対策と相談

大学宗教主事への情報・連絡により、学外におけるカルト勧誘トラブルへの対応を行っている。2017年度も軽微の相談多数であったが、カルト集団による施設への強制的な誘導等の被害に対し、対応を実施した。学生への注意喚起を行うと共に、被害学生のケア等を行っている。

ミッションスクールである福岡女学院大学における建学の精神について、授業とは異なるチャペルの実施により、その深化を続けている。ただ大学宗教主事が2016年度に比して減員しているため、その実施にあたる大学宗教主事の負担は増加している。また奨励担当者の調整等にも経年比較で言えば、負担が増している。2017年度より賛美礼拝を実施し、その結果として賛美歌への理解等が上昇していると言える。

2017年度は一部の学部教員委員に欠員を続ける結果となった。これは、大学を含む学院全体の人事配置計画によるものである。また、学院キリスト教センターの設置計画が進められ、大学宗教部にも影響が及んでいる。今後も日々の学びにおけるチャペルの尊さをアピールしつつ、学生にとっての癒やしの場となることを願い、組織の問題が、教育や普及に与えるマイナスの影響を減じる方法を模索していく。

根拠資料

福岡女学院大学学則 第1条 第2条

福岡女学院大学大学院学則 第1条 第2条 第3条

第2章 教員・教員組織

1. 教員像

本学は福岡女学院大学学則に明記しているように「キリスト教に基づく福岡女学院創立の精神に則り、神を畏れ奉仕に生きるよき社会人としての女性を育成するために、教育基本法および学校教育法に従って、深く専門の学芸に関する教育・研究を行うこと」を目的としており、その目的を理解し、それに協力する教員を求めている。この教員像は、就業規則第4条に教職員の遵守事項として、「教職員は、学院の建学の基いであるキリスト教については、充分なる理解と積極的な協力をしなければならない。」と定めている。

本学の教員公募における応募資格の第1は「キリスト者、またはキリスト教教育を理解し、協力できる者」と明記している。

大学の教員に対しては、「専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の(特に優れた)知識、能力及び実績を有する者」(学校教育法第58条)に則り、大学教員選考基準実施要領第3条に、「教員は、研究上及び教育上において教員としてふさわしい資質及び能力のある者でなければならない。」と定めている。

大学設置基準第14条から17条に定められた職位ごとの教員資格に則り、大学教員選考基準実施要領第4条以降に資質および能力を判定する基準となる業績や就業年数等の詳細を定めている。

学長に関しては、大学学長選任規程第4条に資格として、「一 原則としてキリスト者である者、二 学則第1条に定める目的を達成するためにふさわしい者、三 人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者」と明記している。学部長については、大学学部長および短期大学学部長選任に関する規程第6条に被選挙資格として「(1) 当該学部にも所属する教授、(2) 原則としてキリスト者であること」を挙げている。

さらに、本学では、職位、年齢等が著しく偏らないように配慮している。例えば、現代文化学科では、教授1名退職に伴う後任人事を起こし、准教授1名を採用したが、その結果、以下の教員人数構成が示すように中堅層に厚みが増し、バランスがやや改善された。

	教授	准教授	講師	60代	50代	40代	30代
2017年度	7	4	2	5	3	3	2
2018年度	6	5	2	4	3	5	1

2. 採用・昇任

教員採用人事に関しては、学院の人事委員会において各学部から提案された人事を審議し、そこで承認を得たものを、各学部教授会においてその方針に沿った人事を審議し、最終は理事長決済となる。その過程において透明性は十分に担保されている。上記のように規定に沿った選考を行うと同時に選考委員会での審議内容は、教授会にて詳細に報告されている。また理事長決済についても、教授会提案を否決する場合は、その理由が学部長を通じて教授会

に報告される。よって透明性は保たれていると言える。

人文学部では、第3回教授会で、教員採用のための4つの選考委員会設置が承認され、それぞれ4回の選考委員会を行った。第6回人文学部教授会で、現代文化学科の1名採用について2名の候補者、言語芸術学科2名採用について2名の候補者と1名の候補者、メディア・コミュニケーション学科の1名採用について2名の候補者を提案し、提案通り承認された。

その後院長面接を経て、現代文化学科准教授1名、言語芸術学科准教授1名、講師1名、メディア・コミュニケーション学科教授1名の採用が決定した。

なお、言語芸術学科の新規採用は、2017年度、2018年度以降の学科教員構成数を満たすため補強人事を行ったものである。その際、カリキュラムにおける日本語科目、演劇科目の強化を考え、2018年度4月より2名の新任教員を採用する方向で採用人事を進めた。採用に際しては、カリキュラム計画を綿密に立て、学科会議において協議し、採用計画を立てた。

人間関係学部では、第11回教授会で、子ども発達学科教員4名(2018年度4月1日着任、定年までの無期雇用3名、有期雇用(任期1年、最長3年間)1名)採用のための4つの選考委員会設置が承認された。いずれの採用も、退職者の席を埋める目的のものである。各選考委員会は、書類審査、論文査読審査、模擬授業および面接審査、以上3回の選考委員会を開催した。第13回人間関係学部教授会で、3名の採用についての候補者が選考委員会から提案され、それらが承認された。その後、候補者が承認された人事については、院長面接を経て、講師3名の採用が決定した。

第13回人間関係学部教授会では、1名の採用については、該当選考委員会から、推挙できる候補者が1名しかいなかった上に、該当者が他学への採用が決定したことを理由に、辞退を申し出てきたことが説明された。教授会では、再公募を計画することが話し合われた。その後、学部長等が理事長に状況説明を行い承認を得た上で、第19回人間関係学部教授会で着任を2018年度10月1日として再公募することが提案され、選考委員会設置が承認された。教育関連の採用については、昨今、再課程認定の影響を受け、採用のための公募を行う大学数が増加している。今回のような再公募を余儀なくされることを避けるべく、今後は、早期に公募を開始し、迅速な審査を行うことの必要性が確認された。

人文学部では、第10回人文学部教授会で、言語芸術学科所属の准教授2名の教授昇任に関する2つの選考委員会設置が承認され、それぞれ2回の選考委員会を行った。第12回人文学部教授会に2名の教授承認が提案され2件とも承認された。

人間関係学部では、第12回人間関係学部教授会で、子ども発達学科所属の准教授1名の教授昇任に関する選考委員会設置が承認された。第13回人間関係学部教授会で教授承認が提案され承認された。

3. 教員の質向上

教員の質向上を目指して、各学科やセンターで試みがなされている。例えば、言語芸術学科では、様々な面で、学際的アプローチを教育に施そうとしている。その一環として、毎年、ひとつのテーマに基づき、学科教員が各自の専門分野から執筆し、それを一冊の本(『テーマ・シンキング叢書』)にして出版している。これは、毎年の「インプロ・ゲーム」や「テーマ・シンキング」などの授業での教科書として使用される。また、学生は、この本を通して、

学科のカリキュラム構成や学科教員の専門分野の細部を把握することとなる。
結果として、毎年の『テーマ・シンキング叢書』出版が組織的なFD活動のひとつとして機能している。

根拠資料

福岡女学院就業規則 第4条

公募書類

大学教員選考基準実施要領

福岡女学院大学大学院学則 第1条 第2条 第3条

大学・短期大学の教員採用に関する内規

大学・短期大学の教員昇任等に関する内規

福岡女学院大学大学院人文科学研究科担当教員資格審査基準

大学学長選任規程

学院人事委員会規程

大学・短期大学部人事委員会規程

2017年度第3回人文学部教授会議事録(2017年6月13日)

2017年度第6回人文学部教授会議事録(2017年10月10日)

2017年度第11回人間関係学部教授会議事録(2017年12月19日)

2017年度第12回人間関係学部教授会議事録(2018年1月16日)

2017年度第13回人間関係学部教授会議事録(2018年1月23日)

2017年度第19回人間関係学部教授会議事録(2018年3月19日)

2017年度第10回人文学部教授会議事録(2018年1月6日)

2017年度第12回人文学部教授会議事録(2018年2月13日)

テーマ・シンキング叢書

第3章 教育内容・方法・成果

1. 学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

2014年度の大学評価結果を受け、学位授与方針の見直しや策定を行い、ホームページ等での公表を行った。

学位授与方針は以下のものである。

人文学部

人文学部現代文化学科は、以下の学位授与方針に基づき、その基準に達したものに学位を授与する。

【知識・技能】

観光文化分野、交流文化分野、日本文化分野の専門的授業において、日本を含めた多様な国・地域の言語・歴史を習得し、価値観を知り、文化に関する深い理解を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

世界及び日本の文化を見直し、その共通性と相違性の双方を認識して、適切な思考・判断ができる。

【意欲・態度】

外国のみならず自国の文化を深く理解する立場から、地域を知り、異なる文化間の橋渡しをしようとする姿勢・態度を身につけている。

人文学部言語芸術学科は、以下の方針に基づき、その基準に達したものに学位を授与する。

【知識・技能】

言語芸術作品(文学や映画)に関する深い知識を有している。

【思考・判断】

確かな言語(日本語・英語)能力に基づく優れた鑑賞力、分析力、思考力を有している。

【意欲・態度】

フィールドワーク等の実地体験から得た実践力、3年次卒業論文、4年次発信、2年間の学術研究により培った企画力を有している。

メディア・コミュニケーション学科のカリキュラムに沿った授業科目を履修し、以下を達成すべく所定の単位数を修得した学生に学位を授与します。

1. 学際的な知識の獲得

人文学の基礎的な学識を土台にして、メディア・コミュニケーション・デザインを横断的に学び、学際的な視座をもって思考できる。その上で、自身の興味関心を専攻した学問体系に位置づけられる。

2. アイディアを具体化する方法の習得と実践

ことばを論理的に用いて、文章や議論を組み立てられる。社会にあふれる情報を批判的に読み解ける。習得した複数の表現方法をもとに適切な手段を選択し、アイディアにかたちを与えられる。

3. 多様性への理解と好奇心

社会の多様な価値観のなかで、自身の軸がどこにあるのかを見定めた上で、他者への関心と寛容さをもって協働できる。未知との出会いに臆しない知的好奇心を積極的に維持できる。

人間関係学部

心理学科は、心理学を中心とした本学科カリキュラム 124 単位以上を修得し、深く専門的学問を究め、以下の学識を培った学生に学位を与える。

1. 心理学の基礎的知識と研究方法を修得していること
2. 客観的データを収集分析し、論理的、批判的に考える力を獲得していること
3. 自己および他者の心を理解し、より良い人間関係を構築する力を獲得していること
4. ポジティブな視点を持ち、自己の成長を目指す姿勢を獲得していること
5. 心理学の知識と技能を社会に活かす視点と行動力を獲得していること

卒業後の進路は、上記の学識を元に、幅広い業界や官公庁で人や社会のために活動する職員となる、中学校・高等学校等の教員となる、もしくは大学院に進学し専門職としての研鑽を積んだり研究活動を深めることが期待される。

子ども発達学科

【知識・技能】

子ども学の学びを通じた多角的・多面的な子ども理解を中心とし、子どもの心身の発達、子どもと保護者を包括的に支援するための基礎的学力とコミュニケーション能力、専門的知識と実践的スキルを身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

子ども学の学びを基盤として、子どもの成長・発達を判断のよりどころとして子どもの育ちや環境について考える思考様式、およびそこに存在する問題の解決や、よりよい育ちを支えるモノやコトを考えデザインすることができる。

【意欲・態度】

キリスト教を基盤とした「愛」の精神に基づき、子どもが創造的に生きるための基礎づくりを援助しようとする愛情と責任ある姿勢・態度を形成していること意欲を持って知識と技術を学び続ける意欲・態度を持っている。

国際キャリア学部

国際キャリア学部は「グローバル人材育成」を教育目標にして、将来「女性のリーダー」として世界で活躍できる人材を育成します。学士課程にあたっては、所定の年限在学し、所定の単位数を修得し、かつ各学科の定める教育目標に到達した者に学士号(国際英語)を授与します。

国際英語学科

1. 実務で通用しうる高度な英語力を身につけている。
2. グローバル人材として活躍できるコミュニケーション能力を身につけている。
3. 主たる専門領域に関する深い理解力、批判的思考力、分析力を身につけている。

国際キャリア学科

1. 実務で通用しうる高度な英語力を身につけている。
2. グローバル人材として活躍できるコミュニケーション能力を身につけている。
3. 主たる専門領域に関する深い理解力、批判的思考力、分析力を身につけている。

人文科学研究科

比較文化専攻は、比較文化研究を中心とする本専攻カリキュラム 32 単位を修得し、かつ修士論文の審査に合格した者で、以下に示す比較文化学の高度な学識、能力を有する者に修士(比較文化)の学位を与える。

1. 世界各地域の文化現象を比較研究して、国際社会で活躍できるグローバルな視野を修得していること。
2. 語学・文学・芸術・思想など、文化領域における世界の交流事象を研究していること。
3. 各文化圏・個別専門分野を実証的に分析し、専門性を深めていること。
4. 文化の全体像を総合的に把握する技能を修得していること。

臨床心理学専攻は、臨床心理学の理論と実践を中心とした本専攻カリキュラム 32 単位を修得し、修士論文の審査に合格した者で、以下に示す心理臨床の高度な学識、論理的能力・実践的能力を有する者に修士(心理学)の学位を与える。

1. 臨床心理学領域の専門的知識及び関連する心理学領域の専門的知識を修得していること
2. 臨床心理学の専門性に基ついた実践を多領域において遂行できる基礎的力を獲得していること
3. 臨床心理学的実践を理論的に検証、発展させる科学的視点と検証能力を獲得していること
4. 心の専門職として他者との協働・連携の力を獲得していること
5. 心の専門職として深い人間理解と隣人愛に基ついた奉仕の心を備えること

発達教育学専攻は、本専攻に 2 年以上在学し、教育学・心理学・障害児教育学から構成される発達教育学に関する所定の 32 単位以上を修得し、且つ、修士論文を完成してその審査及び最終試験に合格した者に、福岡女学院大学大学院学位規程に基づき、修士(発達教育学)の学位を授与する。

2. 教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)

2014年度の大学評価結果を受け、学位授与方針の見直しや策定を行うに伴い、カリキュラム・ポリシーの見直しも行った。その結果、新たなポリシーが策定され、ホームページ等での公表もなされた。

教育課程の編成・実施方針は以下のものである。

人文学部

現代文化学科

1年次では、「First-Year English」「スタディスキル」「情報リテラシー」などの必修科目群を履修し、大学生として必要な基礎学力・技能を身につける。選択必修科目である「観光文化論入門」「交流文化論入門」「日本文化論入門」を履修し、学科の学びの柱である3つの分野の基礎を習得する。

2年次の「アカデミックリテラシー」「現代文化基礎演習」、3年次の「現代文化演習」と段階を踏むなかで、各自のテーマ・関心事に沿って学びの分野を選択できるよう、各分野の基本をより深く理解できる専門科目群を履修する。

4年次は、「卒業研究」において、各自のテーマに沿ってこれまでの学びを集大成した研究をまとめる。

ホテルや空港施設での実習、国内外への研修旅行など実践的な科目を配置し、ディプロマ・ポリシーを担保している。

教員志望者には、「国語科教育法」や「教育実習」を通じて、きめ細やかな指導を受けられる科目を開講している。

言語芸術学科

1. 言語能力の育成で、日本語と英語による言語能力(鑑賞力、分析力、思考力)を徹底的に鍛えます。

2. 学際的教育の実践で、言語芸術に関して専門分野の異なる教員が共通のテーマについて研究・指導を行ないます。

3. 体験重視の全人的教育で、フィールドワークや作品制作などの実地体験を重視します。

1・2年次は、●日本語トレーニングⅠ・Ⅱ ●英語トレーニングⅠ・Ⅱ ●英語発音スキルⅠ・Ⅱ ●身体表現ワークショップ ●シンキングゲームⅠ・Ⅱ ●インプロ・ゲーム ●シンキングゲーム ●言語芸術基礎Ⅰ・Ⅱ ●テーマシンキング(学際的授業)など。

1年次より鑑賞力や分析力を養うため、学科が選ぶ書籍・映画作品などの読書・鑑賞を行ないます(「百読・百鑑」)。

3年次では、●言語芸術演習Ⅰ・Ⅱでさらに創造力や総合力を磨きながら、●海外フィールドワーク ●国内フィールドワークのいずれかを選択し、教室外のフィールドで活動します。さらに、卒業論文をこの年次で書き上げ提出します。

4年次は、3年間の総仕上げの時期です。学んだことを実践するため、自分の学んだ文化・芸術を、演劇公演、作品・論文のネット配信、出版など自分のやり方で社会へ発信します。また、本学科には言語芸術コースと英語教職コースの2コースが用意されています。言語芸

術コースでは、選択科目において、国語および英語の両方を自由に選択できます。英語教職コースでは、多くの英語選択科目を履修しなければなりません(卒業要件単位 124 単位中 90 単位以上が必修となります)。学生は2年次にどちらかのコースを選ばねばなりません。どちらのコースにおいても、上記のようなカリキュラムのなかで学科が目指す「教養」を養っていきます

メディア・コミュニケーション学科

メディア・コミュニケーション学科は、人文学の基礎にもとづく学際的な知識の獲得、アイデアを具現化する方法の習得、多様性への理解と好奇心の涵養を目指します。

そのために、メディア・コミュニケーション・デザインに関する授業をバランス良く編成し、社会や他者とつながることの意味や重要性を実感できる講義・演習・総合演習を実施します。卒業年次には、指導教員のもとで学生が主体的に設定したテーマについての卒業研究を完成させます。

人間関係学部

心理学科

心理学科は、以下の目的をもって心理学を中心とした教育課程を編成し実施する。

1. 心理学の基礎的知識と研究方法を獲得すること
2. 心理学のいずれかの専門領域の知見を極め、自ら研究する力を獲得すること
3. 客観的データを収集分析し、論理的、批判的に考える力を獲得すること
4. 自己および他者の心を理解する力を獲得すること
5. より良い人間関係を構築する力を獲得すること
6. 自己実現を目指す姿勢を獲得すること
7. 心理学の知識と技能を社会に活かす視点と行動力を獲得すること

子ども発達学科

子ども発達学科では、「人間関係学部」のカリキュラム・ポリシーを基盤に置きながら、次の3つの視点を基に、本学科のカリキュラム・ポリシーとして、4年間の学習内容を充実させていきます。1. 子どもを学ぶ(子ども学)ために、幅広い学問領域からのアプローチを試みます。2. 子どもはもちろんのこと、保護者や地域に対するこころの援助ができる保育・教育者を育てます。それらをよりよく実現するための保育・教育・相談の理論や方法、および技術についても実践的に学んでいきます。3. これら全般を通して、キリスト教を基盤とした「愛」の精神を貫き、保育・教育者としての人間的涵養を図ります。

「子ども学」には、さまざまな学問領域からのアプローチの方法があり、本学科に所属する教員は、それぞれ異なる専門領域から独自の「子ども学」を展開していきます。また本学科における学修では『子ども発達センター』をさまざまな形で活用し、実践的な学習活動を展開します。

1年次では、その基礎となる「子ども学概論」、そして「子ども学フィールドワーク」に

より、子どもを取り巻く場について体験的に学びます。さらに、その学問的裏づけとなる「発達心理学」や「生命科学入門」「健康科学理論」「保育原理」「教育原理」「社会的養護」「社会福祉概論」「子どもの保健」「子どもの食と栄養」等で子ども理解への基礎作りを目指します。「初年次教育」「スチューデントスキル」「生活基礎技能」といった基礎カリキュラムを履修し、これからの学生生活や学びの基礎を築きます。その集大成とも言うべき、後期の最後には保育士資格取得に関わりなく、全員が児童福祉施設実習を体験します。

2年生には、1年次の学習内容をさらに深化させた「子ども学フィールド演習」、「子ども学観察演習」のほか、「児童家庭福祉論」「子どもの発達と学習の心理学」「教育保育課程総論」等を学ぶとともに、「保育実習Ⅰ」「幼稚園教育実習Ⅰ」が実施されます。本学年ではこうした実践力を高めるための科目の充実を図り、保育所をはじめとする児童福祉施設や幼稚園・小学校など学校体系について理解するとともに、保育の本質・目的を考えます。

3年次には、「子ども学総合演習」によって、1・2年次で積み上げてきた学習成果を子どもの前で実践するための専門的知識・技術を身につけます。「保育内容総論」「障害児保育」「子ども理解の技法(観察法と統計解析法)」「発達・教育相談の基礎」「教育相談の方法と実践」等の科目に加え、「保育実習Ⅱ/Ⅲ」、「初等教科教育法」、「小学校教育実習Ⅰ」などによって本格的な実践プログラムが展開されます。

4年次には、「特別支援教育論」「子育て支援論」等理論と実践との統合的科目群、あるいは「幼稚園教育実習Ⅱ」「小学校教育実習Ⅱ」を通して本格的な実技・実習活動が展開されます。同時に、これまでの3年間を通して学んできた子ども学の成果を、自らのテーマに従い「卒業研究」によって理論的・実践的に体系化していきます。

このように「子ども発達学科」で行う教育カリキュラムの4年間の流れは、子ども学という学問体系を通して実現されることとなります。小学校教員、幼稚園教諭、保育士の養成は、ある面では密なカリキュラム構成の中で行われますが、本学子ども発達学科で行う教育・学修は単なる免許・資格の取得ではなく、子どもを「子ども学」という学問的視点から総合的に学び、その理解と指導的実践力を高めることを目標とします。

国際キャリア学部

国際キャリア学部は「グローバル人材育成」を教育目標にして、将来「女性のリーダー」として世界で活躍できる人材を育成するために、基礎共通科目、英語スキル科目、専門領域科目、留学科目及び実務科目(フィールドワーク、インターンシップ)を編成し、科目の履修を通して総合的な能力育成を行います。授業科目の内容及び評価方法の詳細についてはシラバスに記します。

国際英語学科

学部の学位授与方針の下、国際英語学科では下記の教育課程を通して能力育成を行います。

1. 基礎共通科目を通してグローバル人材に求められる基礎力・姿勢・態度を身につける。
2. 英語スキル科目を通して実務で通用する英語実践力を身につける。
3. 専門領域科目群の学修を通して専門知識・批判的思考力・分析力・交渉力、及び広範な

- 国際舞台・教育・教職(中学・高等学校英語教員)等で通用する実践力を身につける。
4. 選択科目である留学科目及び実務科目を通して実践的思考力・行動力を身につける。
 5. 上記教育課程を通して国際的公共・企業の中でキャリアを実践できる総合力を育成する。

国際キャリア学科

学部の学位授与方針の下、国際キャリア学科では下記の教育課程を通して能力育成を行います。

1. 基礎共通科目を通してグローバル人材に求められる基礎力・姿勢・態度を身につける。
2. 英語スキル科目を通して実務で通用する英語実践力を身につける。
3. 専門領域科目群の学修を通して専門知識・批判的思考力・分析力・交渉力、及び国際ビジネスの実務で通用する実践力を身につける。
4. 選択科目である留学科目及び実務科目を通して実践的思考力・行動力を身につける。
5. 上記教育課程を通して国際ビジネスの場などでキャリアを実践できる総合力を育成する。

人文科学研究科

比較文化専攻

比較文化専攻では、国際社会で活躍できる高度な専門知識と広い視野を備えた人材を育成するため、特定の研究分野に重点を置きつつ、広い関連分野を履修させる。

そのため、専攻の研究分野に以下の科目を配置する。

1 基礎科目

専攻で体系的かつ専門的に研究を進めるための基礎科目。異文化交流の基礎と、対象とする文化圏の言語の基礎を学ぶことを目的とする。最終レポートと平素の発表、授業への積極的参加を勘案して評価する。

2 基幹科目

比較文化研究の基幹をなす科目。日本を取り巻く東アジアと欧米の文化を研究し、日本語圏文化と英語圏文化としてさらに深く掘りさげるための指針となる科目を配置する。各専門分野の書籍のサマリーを定期的にレポートしたり、ディスカッションしたりする。レポートやディスカッション自体の評価だけでなく、積極性を加味して評価する。

3 関連科目

第 I 類は日本語圏文化関連科目。第 II 類は英語圏文化関連科目を配置する。比較文化学の成果と視点に立脚しながら、各文化圏の文学・文化・言語を専門的に深く、体系的に広く研究することを目的とする。演習形式で、毎回レポートと発表を課し、ディスカッションをする。最終レポートは、専門性、独自性を評価基準とする。

4 特別研究科目

基礎・基幹・関連科目を踏まえて、独自の研究課題を掘り起こし、それぞれの研究に取り組むよう、修士論文の執筆から完成へと導くための科目。先行研究を各自で探して内

容をレポートし、それを踏まえつつ、独自の視点を打ち出すよう指導する。各専門分野でどの程度重要な貢献度があるかを評価の基準とする。

臨床心理学専攻

臨床心理学専攻は、以下の目的をもって臨床心理学の理論と実践を中心とした教育課程を編成し実施する。なお、本専攻は修了と同時に(公財)日本臨床心理士資格認定協会による臨床心理士の受験資格を取得することができる。

1. 臨床心理学領域の専門的知識及び関連する心理学領域の専門的知識の獲得
具体策：必修である基礎科目及び基幹科目に臨床心理士受験資格のための必修科目を配置
選択必修を含む展開科目に社会心理学等関連する心理学領域の科目を配置
2. 臨床心理学の専門性に基づいた実践を多領域において遂行できる基礎的力の獲得
具体策：2年間の体系的な実習科目→臨床心理基礎実習(1年次開講)、臨床心理実習(2年次開講)学内実習施設で有料相談機関である臨床心理センターにおける実践的実習と指導
3. 臨床心理学的実践を理論的に検証、発展させる科学的視点と検証能力の獲得
具体策：特別研究科目(4単位)及び心理学研究法特論・心理統計法特論
4. 心の専門職として他者との協働・連携の力を獲得していること
具体策：学内実習施設で有料相談機関である臨床心理センターの「臨床実習員」として登録、電話受付チーム、各種集団療法の組織的運営、学外実習のチーム活動のマネジメント等協働と連携が前提の実習を行う
5. 心の専門職として深い人間理解と隣人愛に基づいた奉仕の心を備える
具体策：基礎科目(必修)に「キリスト教と人間」を配置

発達教育学専攻

発達教育学専攻は、高度な教育観と正しい人間理解に基づいた教育、発達支援・促進に関する精深な知識と技術をもち、その卓越した教育技術を発揮することにより、豊かな人間形成に携わる専門的教育者・職業人の育成を目指します。本専攻における研究・教育の中心的な学問的コンセプトは、「正しい子ども観の確立と発達の危機に対処する科学」であり、教育学・心理学・障害児教育学などの学問領域を中核とする体系的な教育課程を編成しています。

また、本専攻では、「高度専門職業人」の中核となる教師の力量形成を視野に、具体的には①校種間連携力量を備えた教員、②発達教育臨床の高度な知識と実践力を備えた専門家を養成するための理論的かつ実践的な科目を編成し、所定の科目を修得することで小学校教諭専修免許及び幼稚園教諭専修免許取得が可能となります。さらに、教育現場での教育、発達支援・促進の知識・技術をより深化、高度化するために、学校等をフィールドとした心理教育的援助の専門家である「学校心理士」の受験資格を得るための科目群を配置しています。

本専攻の教育課程は、基礎科目・基幹科目・関連科目・特別研究科目から構成され、発達教育学研究の基盤となる基礎科目は全て1年時に履修する必修科目となっています。基礎科

目は、発達と教育に関する総論的内容と各論を学び、学問的動向ならびに今日的課題について討議し、事象等の多角的な見方と検証の方法について理解を深め、各論的に各教員から研究の方向性、具体化への方策を提示検討する内容になっています。基礎科目における多様な視点の取得や研究法の修得は特別研究科目のベースとなっていきます。

専門科目は、主に理論的・実証的な研究と実践的・臨床的な研究を基盤とする基幹科目群と、関連科目から編成されています。これらの科目から子ども理解と、その支援に関する全体像を体系的に修得していくこととなります。とりわけ乳幼児期から学校教育段階における教育、医療・保健・福祉制度を横断した支援について検証していきます。

このように発達教育学専攻の教育課程の流れは、子ども学を発展・深化した発達教育学という学問体系を通して実現されることとなります。「正しい子ども観の確立と発達の危機に対処する科学」を探求し続け、子どものよりよき発達と教育に寄与していきます。

3. 教育課程・教育内容

初年次教育について、各学科で様々な内容が準備されている。

複数学科が、入学式の数日後に宿泊研修を行っている。現代文化学科は、ハウステンボスで実施し、学生スタッフが新入生をリードする形でプログラムがアクティブに行われた。

心理学科は、海の中道に位置するザ・ルイガンズ スパ&リゾートで実施し、「メンター」と称する世話役の在学生と共に、大学生活について学んだり、計画したり、人間関係を形成したりした。終了後のアンケートの結果、94%が参加して「良かった」と回答している。また、参加して良かった理由として「クラスの人と知り合いになれた(92%)」「友だちができた(76%)」を挙げるものが多く、この研修は、大学生活への不安を取り除くことに大きな役割を果たしていることが判る。「勉強する意欲がわいた」と回答した者も51%存在しており、高校から大学への移行にも一役買っている(第2回心理学科会議資料)。今後も、研修を継続していく計画である。

学科の教育目標を早期に浸透させるための内容も、様々な実施されている。現代文化学科は、1年次の科目「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」において、100名を超える学生のアクティブラーニングを今年度も実施した。グループワーク、ディベート、プレゼンテーションなど、学生が生き生きと活動している。また、今年度も現代文化学科のヴィジョンブックレット2018を出版した。一年次必修科目スタディスキルでは、このブックレットを教材として使用している。学生だけでなく、折に触れて大学外の人に配布している。

国際キャリア学科では、経済界等と連携して国際的な業務の第一線で活躍している方々(24名)による講義を開催した。特に、ヤマハ発動機、西日本シティ銀行とは提携講義という形で経営者や実務担当者による講義をシリーズで開催したことが高い効果を生んだ。入学後の早い段階から、経済界のリーダーの講義を聴くことは、学生は視野を広め、大学での学びの大きな動機付けとなった。

入学前教育として、心理学科は、昨年度までのインターネット使用による学習を、DVD教材を使用する通信教育(10課題：DVDを視聴して、問題(問題)に取り組む形式。うち4課

題は提出し添削を受ける)に変更して実施した。プログラムを終了後に実施したアンケートでは、75%が受講して「良かった」と回答している(資料:2018年度第4回心理学科会議資料(2018年5月22日)。次年度も、同教育を行う予定である。

教育目標の達成を目指し、各学科は教育課程や内容を考えている。例えば、現代文化学科では、各コースの特徴を踏まえ、航空実務研究、旅行業務研究を開講したり、各種研修(ヨーロッパ研修(2017年9月1日~13日)、東京エアライン研修(2018年2月19日~22日)、沖縄ホテル研修(2018年2月20日~24日))を行っている。

本学の「ブランド」のひとつとなっている英語教育であるが、全学レベルでは英語教育研究センターが担っている。センターの活動は以下のものである。

F D活動・教育と研究の充実

F D活動の試みとして、定期的に英語教育研究センターに所属する教員7名によるミーティングを行った。これからもこのようなミーティングを設け、教育方法などの報告、改善方法を相互に共有し、さらなる英語教育の充実を目指していく。

Centre for the Study of English Language Teaching Journal Volume 6 の発行

英語教育研究センターに所属する教員7名による本学の英語教育研究に関して論文の投稿があった。

福岡女学院大学英語教育研究センターに関連する規程の改正と紀要内規の制定

英語教育研究センター規程を現状に則して改正した。また、英語教育研究センター紀要(Centre for the Study of English Language Teaching Journal)を本学のリポジトリ上での公開を可能にするために紀要内規の制定を行った。

プレイズメントテスト、アチーブメントテストの評価

プレイズメントテスト、アチーブメントテストの評価を行った。グループとしては全体的に上昇傾向であることから初年度の英語教育(First Year English)はプログラムとして機能していることが確認された。2017年度の結果に関しては、今後2018年度の運営委員会等で各学科の状況の報告を予定している。

センター主催のスタディアドバイスやワークショップ

英語教育研究センターでは、TOEIC や英検の受験を予定している学生に対し、個人のレベルに合わせてスタディアドバイスのサポートを行っている。この取り組みは2016年度より開始されたものであるが、アドバイスセッションの予約が増えていることから、学生の間でセンターでの取り組みの認知度が高まってきていると感じている。センターでは今後もより良いサポートの方法を模索し、引き続き学生の学習支援を行っていく。

例年センターではJazz Chantsで著名なCarolyn Graham先生によるCarolyn Graham English Workshopを実施しているが、2017年度はGraham先生の体調不良で来日が不可となり、やむを得ず中止となった。Graham先生のご回復の様子次第ではあるが、2018年度は休日

程として2018年11月23日(金)にWorkshopの実施を予定している。

教育課程や内容の見直しについては、大学将来計画委員会により、大々的なカリキュラム改編は2019年度に行うという方針が示されていた。しかし、心理学領域での初の国家資格成立を受け、心理学科のみ2018年度に抜本のカリキュラム改編をすることが承認された。よって、心理学科は2016年度より2018年度カリキュラムの検討に着手していたが、公認心理師の受験資格要件がなかなか定まらず、2017年度に集中的な審議が必要となった。学生の体系的履修を促進するために3コースを維持するが、現在の「臨床心理」「キャリア心理」「教育心理」のうち、「教育心理」を閉じ、新たに「人間関係」を作る等、2016年度中に決定した基本方針を元に、ワーキンググループや、毎回の学科会議で検討を重ねた(資料：第2回心理学科会議配付資料)。案は9月に完成し、第6回人間関係学部教授会に承認された。現行カリキュラムとの差異は、公認心理師受験資格要件対策のために新たな科目が置かれたこと、教育心理コースの科目が削られ、人間関係コースに属する科目が強化されたこと、新たに選択必修科目を設け基礎心理領域を明確化したこと、コース認定のための必要単位数を大幅に増加させ体系的履修を促進したことなどである。

現代文化学科では、将来の改編に向けてワーキンググループを7月に編成し、8月と11月の2回、学科の将来について話し合いを持ち、11月の学科会議でその方向性が提案された(資料：現代文化学科会議議事録(2017年11月28日))。学びの柱として観光文化分野・交流文化分野・日本文化分野の3分野を挙げ、伸ばす力として企業文化・多文化共生・伝統と遺産が提示された。

4. 教育方法と成果

教務部委員会が中心となり、単位の実質化を図るため相応の措置を講じるため、GPA年間取得単位数上限の変更作業を行った。

2017年度までは、前学期GPAに基づく履修登録上限単位数は以下のものであった。

前学期のGPA	履修登録上限単位数(単位)
3.00以上	28
2.00以上3.00未満	26
1.00以上2.00未満	24
1.00未満	20

2017年度、教務部委員会で審議し、連合教授会の承認も受け、前学期GPAに基づく履修登録上限単位数以下のように改善した(資料：第3回連合教授会議事録)。

前学期のGPA	履修登録上限単位数(単位)
3.00以上	25
2.00以上3.00未満	23
1.00以上2.00未満	21
1.00未満	19

注)年間年間の履修上限は 49 単位

なお、子ども発達学科においてはカリキュラムを変更することにより対応を行う予定であるが、同学科に開設されている特別支援学校教諭養成課程が完成年度(2018 年度)を迎えておらずカリキュラムの変更ができないという事情があり、2019 年度以降の改善対応となる。2019 年度の新カリキュラムでは、年間修得単位 50 単位未満となるようカリキュラムを構成する計画である。

これにより、基準協会指摘の努力課題についても改善することができた。

自己点検・評価・FD委員会でも、教育の方法と成果をより充実させるため、以下の活動を行った。

教育方法の改善・向上に向けた取り組みを組織的かつ多面的に実施するひとつとして、新任教員の教育力向上やFDへの理解深化を目指し、「私立大学連盟主催FD推進ワークショップ」へ、人文学部の長坂契那講師、人間関係学部の分部利紘講師を派遣した。次年度も、同活動を継続する。

また、全学レベルでの「学生による授業評価」を例年通り計画・実施した(資料：HP掲載「学生による授業評価」の結果)。

教員の実施率をみると、学内教員では、前後期通じて 100%に近いものと、学外教員(いわゆる非常勤講師)でも 80%前後となっており、FD活動のひとつである「学生による授業評価」は十分に運用されていると判断する。但し、後期において学外教員の実施率が 10%程度下がってしまっていることは残念である。なお、授業評価は実施授業数率をみると 6 割を下回っているが、同一時期に多数の評価作業を行う学生の負担や、それに伴う回答の妥当性減衰を考えれば妥当な結果と判断する。

次年度も、FD活動を組織的かつ多面的に実施するためのひとつとして、「学生による授業評価」を、自己点検・評価・FD委員会が全学レベルで実施する。その際、後期において学外教員の実施率低下を防ぐため、第一に低下の原因を探り、その成果を元に授業評価実施依頼や実施確認の方法や回数を見直していく。

実施時期 : 前期 2017 年 06 月 19 日(月)~2017 年 06 月 30 日(金)

後期 2017 年 12 月 04 日(月)~2017 年 12 月 15 日(金)

実施対象 : 学内教員は全員必須・学外教員(非常勤講師等)は任意(積極的な協力を依頼)

: 20 名以上のクラスは必須

20 名以下のクラスであっても複数授業の実施を依頼

形式 : 無記名

選択項目(4 項目)と共通項目(6 項目)

結果公開 : 前期 2017 年 9 月 01 日(金)~

後期 2018 年 3 月 22 日(木)~

全学、学部単位での結果公開と、

各教員から学生にあてての「授業評価を受けて」のフィードバック文書

いずれも、学生が今後の履修登録のために結果を参照できる時期

実施率	: 実施授業数/(全授業数-10名未満の授業数) =	前期 58%	後期 55%
	実施学内教員数/学内教員数 =	前期 98%	後期 98%
	実施学外教員数/学外教員数 =	前期 82%	後期 73%

さらに、自己点検・評価・FD委員会では、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価および、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みとして、授業公開を行った。

この活動は、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価、および、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みともなっている。公開率をみると、前後期を通じて、殆どの教員が授業を公開しており、この活動が教員に認識・受容されていることが判る。しかし、参観した教員比率をみると低い値となっている。参観しなかった教員の声を聴くと、「忙しくて時間を確保できなかった」「忘れていた」等である。また、参観率は、参観授業への感想文書提出を元に算出しているが、実際には参観しながらも感想文書を提出していない教員が少なからず存在することが予測されている。

次年度も、FD活動を組織的かつ多面的に実施するためのひとつとして、「学生による授業評価」を全学レベルで実施する。その際、まずは、教員の参観率を向上させるため、公開方法(回数、時期、公開対象授業の選定他)や、授業公開の周知徹底方法を自己点検・評価・FD委員会で検討する。

実施時期	: 前期 2017年05月22日(月)～2017年06月16日(金)
	後期 2017年11月06日(月)～2017年12月01日(金)
目的	: 他者に授業を見せる、または他者の授業を見ることによって教育改善のヒントを得る
方法	: 全学内教員が指定期間内で必ず1コマ公開(複数公開も可) 全学内教員が必ず1コマ以上を参観(事務職員は任意) 公開授業参加後 「授業公開への評価」を提出 授業公開の今後の検討材料として利用 「参観授業への感想」を提出 授業担当者が授業改善の検討材料として利用
実施率	: 公開教員数/学内教員数 = 前期 99% 後期 93%
	参観教員数/学外教員数 = 前期 60% 後期 41%

学生の学習成果を測定するための評価指標の開発については、幾つかの学科が検討している。

現代文化学科は、以下のようなコンテスト等での活躍や教員採用実績を指標としている。

- 平成29年度社会人基礎力育成グランプリ全国決勝大会において、全国一位獲得
- 第17回大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテストで優秀賞を獲得
- 全国大学ビブリオバトル2017で本戦に出場
- 第66回全国地理学専攻学生卒業論文発表大会に出場
- 国語の正採用教員を輩出；現役1名、過年度生3名の合計4名

国際英語学科は、学生の実践的英語能力向上の取り組みを実践しており、その成果を外部指標(TOEIC)を使用して検証した。その結果、3年生・4年生合計116名中、800点以上が11名(全体の約10%)、700点以上799点以下が30名(全体の約26%)、600点以上699点以下が34名(全体の約29%)と、600点以上の人数が75名で、全体の約65%に上った。これは、昨年の構成比の約63%を2ポイント上回るものであった。

国際キャリア学科は、国内外での豊富な実務体験、現場体験や英語力強化の成果として、種々の企画における学生選抜や就職先を指標としている。

学生選抜

福岡県「グローバル青年の翼」

米国大使館等「女性リーダー育成プログラム」「福岡県国際協力リーダー育成プログラム」

福岡県「グローバルステージ」

模擬国連全日本大会など

一期生(2014年度入学)の就職結果

内定率100%

就職先；日本航空、全日本空輸、アジアナ航空、マカオ航空、JTB、HIS、東武トップアーツ、ホテル日航福岡、新日鐵住金、西日本シティ銀行、第一生命等

根拠資料

2017年度現代文化学科会議議事録(2017年11月28日)

2018年度第4回心理学科会議資料(2018年5月22日)

2017年度第2回心理学科会議資料(2017年4月25日)

2017年度第2回心理学科会議配付資料(2017年4月25日)

2017年度第6回人間関係学部教授会議議事録(2017年9月13日)

2017年度現代文化学科会議議事録(2017年11月28日)

2017年度第3回連合教授会議議事録(2017年7月25日)

HP掲載「学生による授業評価」の結果

第4章 学生の受け入れ

1. 学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)

2014年度の大学評価結果を受け、学位授与方針の見直しや策定を行うに伴い、アドミッション・ポリシーの見直しも行った。その結果、新たなポリシーが策定され、ホームページ等での公表もなされた。

学生の受け入れ方針は以下のものである。

人文学部

現代文化学科

現代文化学科のキーワードは「文化」です。文化という面から、幅広い知識を学び、深く思考をめぐらせて構想力を磨き、社会に貢献できる実行力を持つ人材の育成を教育の目的としています。したがって、現代文化学科では次のような学生の入学を期待しています。

1. 日本や海外の文化、文化の交流、観光と文化との関わりについて、理解を深めようとする学生。
2. 文化について学ぶために必要な国語と英語の基礎学力を有し、それを応用できる学生。
3. 社会に関心を持ち、積極的に関わろうとする姿勢を持つ学生。

上記をふまえ、国語及び英語の学力による選抜、または面接及び小論文などを組み合わせた多角的な選抜によって、総合的に評価します。

言語芸術学科

言語芸術学科は、小説・演劇・詩歌・映画など、言語を手段とする芸術(言語芸術)を新しい視点からとらえる学科です。新しい視点とは、日本語/英語、アナログ/デジタル、大学/社会といった枠組みをとりはらって、自由に学問の世界に親しむ教養を目指すものです。確かな言語力、幅広い柔軟な思考力、これらをベースにしたコミュニケーション能力、そういったものを兼ね備えた人がいわゆる本来の意味での教養人なのです。社会が求めているのは、こうした「教養」を身につけて、どんな状況にも立ち向かえる人です。

このような人を養うため、国語・英語の学力による試験、面接・小論文・プレゼンテーションなどを組み合わせた多角的な選抜を行ないます。

メディア・コミュニケーション学科

メディア・コミュニケーション学科は、多様なメディアに着目して世界の成り立ちを考える学科です。そのために、人文学の基礎にもとづく学際的な知識を獲得した上で、社会にあふれる情報を読み解く能力と、さまざまな方法で自身のアイディアを伝えるデザインの技法を習得し、他者とのコミュニケーションについての理解を深めます。よって、メディア・コミュニケーション学科は次のような資質のある人の入学を期待します。

1. メディア・デザイン・コミュニケーションのかかわりを探求する好奇心がある。
2. 文章・イラスト・映像・音楽など、さまざまな表現方法を身につける意欲がある。
3. 社会の多様性に関心があり、他者とのつながりを大切に思っている。

人間関係学部

心理学科

心理学科は、「心理学の学びや研究を通じた成長と社会貢献を志す」人々と共に歩みたいと考えています。そのため、次の条件を満たす人々の入学を願っています。

1. 心理学に強い関心をもっている人
2. 学ぶこと、考えること、行動することが好きな人
3. 自分や他者の気持ちや考え方を大切にできる人
4. 自分や他者そして社会に建設的な視点をもっている人
5. つながりを大切にし、人や集団と積極的に関わることができる人
6. 心や行動の理解を深め、社会に貢献したい人
7. 基礎的な学力やコミュニケーション能力を持っている人

子ども発達学科

子ども発達学科は次のような学生の入学を期待しています。

1. 保護者を含む乳幼児や児童を取り巻く環境に関心を持っている学生
2. 将来、子どもの気持ちを深く理解し、愛情と責任をもって、保育・教育にかかわる役割を担おうと考えている学生
3. 基礎的な学力とコミュニケーション能力をもとに意欲を持って知識と技術を学ぼうとする学生

子ども発達学科は、保育士や幼稚園教諭及び小学校教諭、特別支援学校教諭となるために必要な科目群および、子どもの教育を支える幅広い専門領域を準備し、さらに実践的な実習によって子どもが創造的に生きるための基礎づくりに援助できる人材を育てたいと考えています。そのため、高等学校で学習する教科全般に関心を持ち、基礎学力を十分に身につけており、将来に向けての専門知識や技能の習得に意欲のあることを望みます。

国際キャリア学部

国際英語学科

国際キャリア学部は「グローバル人材育成」を教育目標にして、将来「女性のリーダー」として世界で活躍できる人材を育成します。この目標を達成するためには、高度な英語力と批判的思考力、さらに答えのない問題に果敢に挑戦するスピリッツが求められます。このような教育目標に賛同し、高い志を持って自己の持つ能力を発展させたいと考える人を本学部は求めます。

学部の教育目標の下、国際英語学科では高度な実用英語の修得を通して、国際的な企業や組織への就職を支援します。そのため下記の点に留意して選抜を行います。

1. 学科方針を理解し、自らの将来を英語力で切り開く気概と主体性のある人
2. 学科専門領域(国際関係・交流領域、英語教育領域、英語学領域)のいずれかに高い関心を持ち専門知識を深めたいと希望する人
3. 高等学校教育課程において基礎学力を有し英語力に優れた人

国際キャリア学科

国際キャリア学部は「グローバル人材育成」を教育目標にして、将来「女性のリーダー」

として世界で活躍できる人材を育成します。この目標を達成するためには、高度な英語力と批判的思考力、さらに答えのない問題に果敢に挑戦するスピリッツが求められます。このような教育目標に賛同し、高い志を持って自己の持つ能力を発展させたいと考える人を本学部は求めます。

学部の教育目標の下、国際キャリア学科では企業との連携を通して、国際的な企業や組織への就職を支援します。そのため下記の点に留意して選抜を行います。

1. 学科方針を理解し、国際ビジネスに高い関心を持ち行動力のある人
2. 学科専門領域（国際ビジネス領域、異文化コミュニケーション領域、地域研究・国際協力領域）のいずれかに高い関心を持ち専門知識を深めたいと希望する人
3. 高等学校教育課程において基礎学力を有し英語力に優れた人

人文科学研究科

比較文化専攻

比較文化専攻の目的は、世界各地の言語・文学・思想などの文化現象を比較研究するとともに、国際社会で活躍できる専門知識と広い視野を備えた人材を育成することにある。

この目的達成のため、以下の条件を満たす者の入学を求める。

1. 日本や海外の文化について実践的な知識のある者。
2. 英語によるコミュニケーション能力のある者。
3. 英語以外の外国語も学んだことのある者。
4. 日本文学、海外の文学に造詣のある者。

臨床心理学専攻

臨床心理学専攻は、「臨床心理学的実践を通して人の心の健康と成長に役に立つ心の専門職の養成を志す」人々が各々の成長と実践力を確実に獲得できるように支えたいと思います。

そのため、次の条件を満たす人々の入学を願っています。

1. 心理学の基礎的な知識を獲得しており、臨床心理学領域の研究能力も獲得している方
2. 人の心に関わる尊い使命を認識し、臨床心理学的実践訓練に謙虚かつ意欲的に望む方
3. 臨床心理学的援助に携わるための心理的安定性、共感能力のある方
4. 臨床心理学に関する研究を行うための論理的思考能力がある方
5. 他者との協働・連携における基礎的コミュニケーション能力のある方

発達教育学専攻

発達教育学専攻では、子どもに関わる諸学問から多面的に子どもを捉え、子ども学をさらに深化・発展する発達教育学の学修を基盤に発達と教育に貢献することを目的とした豊かな人間形成に携わる専門的教育者・職業人を育成します。

本専攻は、教育学・心理学・障害児教育学などの分野において、高度な教育観と正しい人間理解に基づいた教育、発達支援・促進に関する精深な知識と技術を持ち、その卓越した教育技術を発揮できる力の習得を目指します。

2. 入学者選抜方法の適切性と定員管理

各学部・学部では、入学者選抜において、指定校推薦入学試験、公募推薦入学試験、コミュニケーション入学試験(AO入学試験)、一般前期入学試験、一般後期入学試験、センター入学試験を実施しているが、その際、それぞれの試験における試験内容の焦点がなるべく重複しないよう心がけ、アドミッション・ポリシーで示しているタイプの入学者がバランスよく選抜できるようにしている。

2018年度入学予定者は、定員に対し人文学部 106%、人間関係学部 103%、国際キャリア学部 121%、3学部全体で 109%となった。過去に遡ってみても、入学者を順当に獲得しており、定員管理は、ほぼ問題ないと評価する。

言語芸術学科は、アドミッション・ポリシーに照らし、面接時間の長短や得られる情報の差異を考慮し、小論文を公募推薦入学試験では日本語をベースに、コミュニケーション入学試験では英語をベースにしている。また一般前期入学試験では国語及び外国語(英語)の試験を設定し、一般後期入学試験では国語または外国語(英語)の試験としている。さらに、コミュニケーション入学試験においては、学科のカリキュラムとの整合性も考慮し、全受験生に日本語及び英語の課題音読を課した上で、通常形式(小論文)またはプレゼンテーション形式のどちらかを選べるよう試験内容を設定している。

人間関係学部は、教育内容の特性から、公募推薦入試とコミュニケーション入試(AO入試)の差異を面接では明確化できないと判断し、公募推薦入試には科目試験(国語)を課している。

今年度、入学者選抜制度の適切性を検討した主なものは、以下の通りである。

第2回全学入試委員会で、コミュニケーション入試(AO入試)の再編と追加合格の導入が提案された。各学部が持ち帰り学科会議や学部教授会で審議し、第3回全学入試委員会で審議された。その結果、コミュニケーション入試については、下記のような再編が決定され、追加合格の導入は全学部が一致して賛成した。

人文学部	: II・III期を実施／I期を廃止	注)2016年度はI・II・III期を実施
人間関係学部	: I・II期を実施／III期を廃止	注)2016年度はI・II・III期を実施
国際キャリア学部	: II期のみを実施	注)2016年度もII期のみ

人文学部では、外国人留学生入試について、全学入試委員会案を第2回人文学部教授会(2017年5月9日)で協議した。その結果、以下のように実施することが確認され、「入学希望者に求める水準」の判定方法が以前より明瞭となった。

外国人留学生入試制度

指定校は数校のみとし、公募制推薦入試を中心に実施する。

指定校推薦入試では日本語能力試験において「N2」を取得していること、

公募制推薦入試においては「N2」程度の日本語能力があることを受験資格とする。

学部内で問題の形式を統一することとし、小論文と面接を実施する。

人文学部言語芸術学科では、2016年度まで、一般前期入学試験において、英和辞書(紙媒体)持ち込みを可としていたが、過去5年の試験において辞書持ち込みをしない学生が多数いることから、2017年度は本措置を中止とした。2017年の入学試験の結果では、本中止措置によ

る混乱は全く見られなかった。

根拠資料

大学基礎データ

2017年度第2回全学入試委員会配付資料(2017年5月9日)

2017年度第3回全学入試委員会配付資料(2017年5月30日)

2017年度第3回人文学部教授会議事録(2017年5月9日)

2018年度入試要項

第5章 学生支援

本学では様々な修学支援を行った。以下にその例を示す。

学科名称が世間に馴染みのない言語芸術学科では、保護者にも教育内容を理解していただくことを目的として、入学式後、学科は保護者を集め、学科の方針、それに基づくカリキュラム、教育方法などについて、オリエンテーションを開催している。その際、教員が過去経験した学生生活における問題点などを挙げ、学科教員、学生、保護者の情報共有の必要性を訴えている。学科はその解決策として、学科活動を報告する Facebook、学生の自主活動状況がわかるネットラジオブログ及び YouTube を紹介している。保護者らは、それらに目を通し情報を得ている。学生本人には、ゼミも含め、各授業において、丁寧な指導とコンサルテーションが行われている。

言語芸術学科や心理学科では、毎月の学科会議において報告事項「学生動向」や「学生情報共有」を設けており、学生部が提供する学生動向調査等を元に、情報共有が必要な学生の動向報告を行っている。その際、学生の授業における学習状況の情報も教師間で共有している。また、心理学科では、学生が大学生活への適応不全となる要因のひとつとして、学内での人間関係に問題を抱えていることが挙げられると分析し、その解決策としてクラス分けを工夫することとした。過去にはランダムに分けられ、1、2年次を通じて同一クラスであった。現在は、出身校や居住地、居住形態、入試形態、成績、出席比率実績等、様々なカテゴリーの偏りを避けたクラス分けを教員が行っている。また、2年次には新たなクラスに割り振っている。

補習授業については、心理学科が学習支援プログラム「ひらけ！サイコロジーⅡ」を前期に実施した。これは、週1回5限に設定され、授業に関するあらゆる質問を受け付けるというものである。しかし、残念ながら参加する学生が非常に少ない。今後は、参加者を増やす工夫を検討し、継続するか否かの判断をせざるを得ない。

奨学金制度も各種準備しており、学生部委員会と学生課が中心となり運用している。今年度は、学院内の給付型奨学金の運用をより効果的なものとする計画を立てた。学院内では給付型の修学支援奨学金と家計急変支援奨学金を運営しているが、これは学院によって割り当てられた一定額を両奨学金に振り分けて運用するものである。昨年度からこのうちの家計急変支援奨学金の数を一桁とすることを目標としているが、それは当学期分の授業料相当額支給が一時しのぎ的なものとなり、次学期に再び同じ問題を抱えるケースが増えていたためであった。今年度は説明会や申請受付時の十分な事情聴取と説明によって恒常的な困難にある学生への救済のために修学支援奨学金を増やすこととした。結果的に家計急変支援奨学金の申請者は6名にとどまった。それでも修学支援奨学金の需給希望者89名に対して給付できたのは56名で割合にしておよそ63%にとどまった。面談で得た印象は、経済的に困窮している家庭の学生は毎年増加していて、給付を受けられなかった学生たちの経済状況は給付を受けた学生の状況と大差がない。次年度は家計急変支援奨学金への振り分けをさらに減じて、万一の場合には緊急の対応を取ることで対応したい。

学生の生活支援は、主に学生部委員会と学生課が連携し実施されている。学生の心の健康

を担う学生心理相談室は、大きな成果を上げているが、これまで規程が作られていなかった。2018年度の入学生は就学時から特別支援教育が始まった世代となり、大学に対しての要求も大きくなることを見込まれる。これに対応するためには、総合的支援を行うために各学部・学科、さらには教務課や進路就職課、あるいは担当教師との調整を行うコーディネーターの役割を担う部署が必要になることが必須となることが予想される。その役割を学生心理相談室が担うことを目標とし、遂行のための権限明確化を狙い、規程の策定を計画した。規定案は相談業務会議での承認を受け、さらに学生部委員会での審議を経て、部長会議に提出された。しかし、学生心理相談室長の学内での位置づけについてコンセンサスを形成することができず、次年度への持ち越しとなった。

その他にも、学生の安全を確保するため、地元の南警察署協議会に出席し情報収集を行ったり、アルバイト先での問題を解決したりしている。

キャリア支援は、進路就職委員会、進路就職課、そしてキャリア教育開発センターが中心となって行っている。

正確な内定率を把握するために、今年度も、就職意思不明や就職カード未提出者として挙げられる進路意図不明者をゼロにすることを目指し、卒業年次生のアドバイザー(担任的存在の教員)に各学生の就職意図と進行状況に関する詳細を記載するノートを作り配布・回収した。その結果、就職意思不明や就職カード未提出者数は減少したが、中には、就職意志ありと報告されたのにも関わらず、一切、就職活動をしない者も含まれており、データの信頼性が高まったとは言えなかった。次年度以降はアドバイザーに対する依頼事項の検討を行うこととする。

支援を実効性のあるものとするため、就職支援プログラムへの参加者の引き上げを目標とした。就職委員を通じて教授会などの場で、各アドバイザーに支援年間プログラムを配布し、学生への参加を促すよう依頼した。しかし、その効果は現れず、出席率は3年連続の下降となった。出口対策の進路就職課とキャリア意思醸成のキャリア教育開発センターの活動が相乗効果を果たす方を今後は考えたい。

根拠資料

ひらけ！サイロロジーⅡ案内文書

2017年度奨学金実績一覧表

2017年度進路就職委員会活動報告書

第6章 教育研究等環境

1. 図書館

2017年度末(2018.3.31)の蔵書数は、図書249,824冊、雑誌184種であり、大学・大学院での教育研究上必要な資料を体系的に整備している(資料:2017年度末福岡女学院大学図書館蔵書構成)。シラバスに掲載している参考図書を中心に、授業に関連のある資料は、教員の名前ごとに指定図書コーナーに配置しており、その他の資料も各学部学科の教員による選書をはじめ、学生や大学院生自身による購入希望を積極的に取り入れることで、教育研究に必要な資料を供している。(資料:福岡女学院大学図書館利用案内)

外国電子ジャーナルは、24,110タイトル、国内電子ジャーナルは、約1,292タイトルがアクセス可能である(2017年度JUSTICE契約状況調査回答票)。その他、各種データベースへのアクセスも計画的に整備し、さらにリンクリゾルバやディスカバリーサービス(OPACとは未連携)を導入することで、効率的な関連情報へのナビゲートと、機関内外の資源を境目なくした検索と利用者に新たな発見の機会を提供している。書架狭隘化対策の一環として、教員希望のデータベースについてはできる限り対応している(資料:http://inwww.fukujo.ac.jp/lib/db_search.php)。今後も、利用可能データベースの周知を図っていく。また、データベースの整備については、積極的かつ系統的にオンラインアクセスを系統的、学問領域別に他大学との一定の棲み分けをも考慮しつつ進めていく発展も考えられる。

書庫狭隘化問題は、長年に渡っての懸案事項である。図書館スペースが同等規模の平均と比べると小さい一方、蔵書数は多いため、他大学よりも書架狭隘化が深刻化している状況にある。図書館の建て替えと共に、資料の電子化、適切な除籍を計画していく必要がある。不要資料・書籍の速やかな除却のための会計処理の対応の検討も早急に必要である。図書館のあり方(長期計画等)につき、学長に問いあわせるなどを行ったが、現時点では進展はみられていない。前述のように電子ジャーナルへの切り替を積極的に進めて対応してはいるが、紙媒体と比べて電子媒体は価格も高く、図書館資料費をひっ迫させてもいるのが現状である。また、資料費自体、平成29年度学術情報基盤実態調査の結果と照合してみると、同規模大学の平均値より少なく、図書館のソーシャルミニマムの確保にも支障をきたすことが懸念されるところである。

図書館職員は2017年5月1日現在、専任職員2名、派遣職員1名、委託職員5名の計8名であり、うち6名が司書有資格者である(資料:2017年度図書館職員体制(2017年4月図書館委員会資料))。

開館時間は、授業開講期間は平日9:00-20:00、土曜9:00-17:00で、試験や論文提出前の時期である7月と1月は、平日9:00-20:30、土曜9:00-18:00まで開館時間を延長して学修の場を提供している。

司書有資格者は6名いるが、そのうち正規職員は1名しかいないため、専門職の人材育成ができず、課題となっている。

2015年度に図書館システムのリプレースを行い、WebAPIサービスの活用やディスカバリーサービス(OPACとは未連携)の導入により、多様な学術情報への的確で効率的なアクセス確保

している(資料：ディスカバリーサービス利用案内)。また、2014 年度に構築した学術機関リポジトリシステムには、2017 年度末までに 473 点の紀要論文を登録し、15 万回以上ダウンロードされている(資料：福岡女学院大学学術機関リポジトリ利用統計)。

利用希望図書等で本学が所蔵していない資料は、原則として購入することになっているが、絶版等により購入できないものや文献複写については、ILL(図書館間相互貸借システム)で対応している。本学の学生、院生、教員は WEB 上の図書館ポータルサイトから随時申し込みが可能であり、図書館の開館時間に関係なく、必要な資料入手の手続きができる。さらに、ProQuest EBook Central Mediated DDA の活用により、80 万タイトル以上の洋書の電子書籍については、本文を無料で 5 分間試読した上で、購入を希望する学生、院生、教員は、簡単に図書館へリクエストし、すぐに購入・提供できる仕組みを取り入れている(資料：http://inwww.fukujo.ac.jp/lib/db_search.php)。

図書館は 2 階建て(書架部分の一部は 3 階建て)で、閲覧室などのサービススペースは 1,002 m²あり、座席数 363 席、個室、学習室、ゼミ室、PC コーナー、視聴覚コーナーなどを備えている。館内は無線 LAN 設備によって学内 LAN にアクセスすることが可能であり、持ち込みのノート PC やタブレット端末、スマートフォンなどを活用して学術情報システム検索やデジタル情報の利用が可能である。また、2015 年度末には、アクティブラーニングや視聴覚を使った学修ニーズに応えるため、視聴覚コーナーとゼミ室を改修し、学生が自由に借り出して利用できる PC ロッカーも導入した(資料：福岡女学院大学利用案内)。

図書館内にラーニングコモンズスペースがないこと、また、書架狭隘化の深刻化により、普段利用が少ない図書館内の閲覧席(36 席分)を書籍保管スペースとし、代わりに図書館の建物横のホールに展示雑誌架とホワイトボードを設置し、什器もリプレイス(46 席分)することで、誰もが自由に使えるラーニングコモンズとして、また図書館のインフォメーションコモンズスペースとなるように整備を進めている。

2. その他

特殊な教育研究設備としては、本学最寄りの西鉄井尻駅周辺に位置する井尻商店街内にあるスタジオを挙げることができる。これは、「いじ☆かる・studio」と命名されており、言語芸術学科が運営し、学生の自主活動、部活動、外部団体の発表の場として機能させている。施設のメンテナンスも定期的に行っており、通常の年度末メンテナンスは、学生も参加して行われた。また、シャッターの老朽化が激しかったので、学生の安全の問題も考慮し、急遽シャッターの入れ替えを行った。

根拠資料：

2017 年度末福岡女学院大学図書館蔵書構成

福岡女学院大学図書館利用案内

2017 年度 JUSTICE 契約状況調査回答票

http://inwww.fukujo.ac.jp/lib/db_search.php

ディスカバリーサービス利用案内

平成 29 年度学術情報基盤実態調査結果報告書と本学の比較

福岡女学院大学学術機関リポジトリ利用統計

2017 年度図書館職員体制(2017 年 4 月図書館委員会資料)

第7章 社会連携・社会貢献

1. 生涯学習センター

生涯学習センターは、「卒業生、保護者、教職員、その他広く一般市民のためのリカレント教育、学習機会の提供」を行っている(資料：福岡女学院大学生涯学習センター規程 第6条)。今年度の活動は以下のものであった。

市民講座

市民講座を以下のように開催した。天神サテライト校は、日佐キャンパス校に比べて、開講した講座数は多かったが、一講座あたりの受講者数が少なかった。天神サテライト校については、各クラスの受講者が10名以上になるように、受講者数を増やす工夫をすることと、市民の興味・関心を引くような新規講座を開講することが課題である。なお、天神サテライト校で不開講となった講座数は、春学期6講座、夏学期4講座、秋学期7講座、冬学期1講座であった。一方、日佐キャンパス校で不開講になった講座数は、春学期2講座、夏学期1講座、秋学期3講座、冬学期4講座であった。

日佐キャンパス校

春学期	公開講座	26	講座開講	475	名受講
夏学期	公開講座	13	講座開講	326	名受講
秋学期	公開講座	30	講座開講	450	名受講
冬学期	公開講座	30	講座開講	424	名受講

天神サテライト校

春学期	公開講座	45	講座開講	348	名受講
夏学期	公開講座	23	講座開講	182	名受講
秋学期	公開講座	50	講座開講	430	名受講
冬学期	公開講座	42	講座開講	302	名受講

女性リーダー特別講座(新企画)

受講者数は、第1回12名、第2回20名、第3回7名であった。「女性」というのは、「キリスト教」、「英語」とともに、生涯学習センターのキーワードのひとつである。よって、女性講座は次年度も継続して開講する。

第1回	2017年9月30日(土)14:00~15:30、天神サテライト校	講師：海老井悦子氏
第2回	2017年10月14日(土)14:00~15:30、天神サテライト校	講師：寺田蝶美氏
第3回	2017年11月11日(土)14:00~15:30、天神サテライト校	講師：田島安江氏

ミッションおとなアカデミー(新企画)

生涯学習センターは、これまであまりにも学外講師に依存しすぎていた。また、近隣のカルチャーセンターなどと比較すると、1回あたりの受講料が高額であった。そこで、この二つの問題を解決するためのひとつの方策を試みた。それが「ミッションおとなアカデミー」である。近隣の他大学の生涯学習の受講料を鑑みて、「アカデミックをワンコインで！ 福

岡女学院大学の教育・研究に関する知見を、1回ワンコインの格安料金で提供します」と謳って、1回あたりの受講料が500円となる講座を開設した。その結果、秋学期56名、冬学期76名の受講者を得た。全受講者のなかで「ミッションおとなアカデミー」の受講者の占める割合は、秋学期6.36%、冬学期10.46%であった。「ミッションおとなアカデミー」は、試みとしては成功したと評価できるので、次年度も継続して開講する。

秋学期

□人文学部提供講座

「イギリス文学・文化入門」	受講者 22名
「中国古典(漢文)を読む」	受講者 19名
「日本語っておもしろい」	受講者 7名
「世界遺産の考え方」	受講者 6名

□国際キャリア学部提供講座

「入門！あなたもお茶の間日本経済アナリスト」	受講者 2名
------------------------	--------

冬学期

□人文学部提供講座

「イギリス文学・文化入門」	受講者 30名
「中国古典(漢文)を読む」	受講者 25名
「日本語っておもしろい2」	受講者 12名

□国際キャリア学部提供講座

「入門！あなたもお茶の間日本経済アナリスト」	受講者 3名
「入門！アジア経済アナリスト」	受講者 6名

公開講演会

以下のように、公開講演会を開催した。来場者570名のうち、生涯学習センターの受講者は247名であった。残りの323名は、一般客、招待客、関係者(福岡女学院高校の生徒を含む)、学内者であった。公開講演会を開催したことは、生涯学習センターの広報にもつながったと考えられるため、次年度も計画したい。

2017年12月9日(土)11:00~12:00、ギール記念講堂

演題：「短歌の楽しさ 短歌の作り方」

講師：俵万智氏、伊藤一彦氏

来場者：570名

南区との包括連携

南区と南区にキャンパスを置く7つの大学・短大が、2016年12月に包括連携協定を締結した。2017年度は協定締結記念の年として以下のイベントが開催された。また、南区からの要請に応じて、南区内の公民館で行われる2018年度出前講座に、本学から4講座を登録した。これらの活動のために、南区大学連絡会議に2回出席した。

南区こども大学

2017年6月18日(日)13:00~16:00、第8・9会議室

講座名：「ネットラジオ体験」

参加者：小学生28名

言語芸術学科の教員、学生が、小学生を対象にネットラジオのDJを体験できるワークショップを開催した。

南区大学マルシェ

2017年9月30日(土)11:00~16:00、西鉄大橋駅西口広場

「グルメ アジアンプレート」

中国、韓国、ベトナム、ミャンマー、スリランカ出身の本学留学生と日本人学生が、留学生それぞれの出身国の料理を調理し「アジアンプレート」と称して、来場された地域住民に300食を販売した。日頃味合わない異国の料理を通して、異文化交流を行った。

資格取得講座

以下のように、資格取得講座を開講した。生涯学習センターは、市民のためだけでなく、学内の学生のためにも講座を開講しているが、受講料が高額であるためか、学内の学生の受講者は多くなかった。不開講となった講座数は、春学期3講座、夏学期5講座、秋学期2講座、冬学期4講座であった。開講予定の講座数は、全28講座であったが、このうち14講座が不開講であった。つまり、開講率/不開講率は、50%であった。このような状態を改善するための方策については、下記の「VISION 150/2035」で提案した。資格取得講座は、次年度も継続して開講するが、提案した改善のための方策が実行に移されることを期待する。

春学期	8講座開講	90名受講
夏学期	1講座開講	4名受講
秋学期	2講座開講	21名受講
冬学期	2講座開講	94名受講

広報活動

判りやすさの改善とアクセス数の増加を目指し、日佐キャンパス校と天神サテライト校のホームページを統合した。

市民講座については、各学期で案内チラシを作成し配付した。さらには、福岡市の市政だよりやフリーマガジンにも受講生募集の広告を行った。

「VISION 150/2035」

「VISION 150/2035」に基づいて、与えられた課題(社会に開放された生涯教育のあり方及び教育内容の充実、在学生の支援プログラムの充実)について取り組み、その報告書を副学長に提出した。

中間報告 2017年7月20日(木)提出 ※別紙参照

最終報告 2018年2月28日(水)提出 ※別紙参照

その他

生涯学習センター運営のために、1回の推進委員会と、5回の運営委員会を開催した。また、将来計画(社会に開放された生涯教育のあり方及び教育内容の充実、在学生の支援プログラムの充実)を検討し、その報告書を副学長に提出した。

2. 学部・学科

学部・学科においては、学外組織との連携協力による教育研究の推進も積極的に行っている。例えば、現代文化学科は、ANAビジネスソリューションズとの教育連携協定を継続実施し、さらには、小郡市と「観光まちづくり協定」を結ぶ計画を進めている。心理学科では、観光情報を発信するサイト作成等の朝倉市連携事業を継続し、さらには、2018年度より開講される課題解決型学習(PBL)科目「心理プロジェクト演習」の前段階として、三井住友銀行と連携したプロジェクトも実施している。

九州インターンシップ推進協議会提供の企業・団体のみではなく、学科独自の開拓によるインターンシップも展開されている。例えば、現代文化学科は、JTB九州福岡支店(福岡教育旅行センター)、福岡市(アジアフォーカス 福岡国際映画祭)、ANAセールスに学生を派遣した。国際キャリア学科では、学科独自のインターンシップ「Business Internship」を国内と韓国、香港、イタリア、タイ、カンボジア、カナダで実施している(前後期で71名が参加)。

地域交流も多数行われている。現代文化学科では、熊本城おもてなし武将隊を招いて「日本史A」の特別公開講義をしたり(資料：

<http://www.fukujo.ac.jp/university/gendaibunka/archives/date/2017/11>)、「東アジアにおける平和と和解のためのキリスト教の貢献」と題してプレゼンテーションをしたりしている(2018年1月28日、福岡女学院大学:リサーチマップ)。

言語芸術学科では、例年通り8月に高校生(男女)を対象に、「言語芸術朗読コンテスト」を開催した(<http://www.fukujo.ac.jp/university/gengo/archives/262>)。本コンテストは、作品の理解と表現という点から、高校生に、人間・社会をとらえなおす恰好の機会となることを期待して開催されている。2017年度は、145名の応募があった。なお、本コンテストは、福岡県教育委員会、福岡市教育委員会の後援を得て開催されている。

根拠資料

市民講座チラシ

公開講演会チラシ

生涯学習センター運営委員会議事録

「VISION 150/2035」最終報告

<http://www.fukujo.ac.jp/university/gendaibunka/archives/date/2017/11>

福岡女学院大学 リサーチマップ 2018年1月28日

<http://www.fukujo.ac.jp/university/gengo/archives/262>

第8章 内部質保証

内部質保証の推進に責任を負う全学的体制の要として、自己点検・評価・FD委員会が機能し、内部質保証システムは有効に機能することを目的として委員会活動を展開している。その一貫として、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対して適切な対応を行うための中枢を担っている。2017年度は、指摘事項のうち、対応が遅れているものへの対策を委員会の重点課題とした。

第一回委員会で、大学基準協会による認証評価結果(2014申請)における「努力課題」改善対応の進捗状況把握と、今後の計画検討を行い、対応担当の主たる責任主体・組織を決定し、必要な資料等を配付した(資料：第1回委員会議事録および配付資料「大学基準協会による認証評価結果(2014申請)における「努力課題」改善対応」)。その結果、今年度内に多くの課題解決を促すことができた(努力課題数9、2017年4月；完了2、対応中3、未着手4、2018年3月；完了6、対応中3、未着手0)。次年度も、進捗状況を把握すると同時に、責任主体・組織を明確化し、適切な対応ができるよう、内部質保証システムを有効に機能させ続けたい。

既述の4月時点で対応中ではあるが、非常に立ち後れている課題のひとつが3ポリシーの整備であった。大学の理念・目的を踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定し、それに応じたディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを、学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに策定しなければ、PDCAサイクルを機能させられない。

自己点検・評価・FD委員会では、指摘された方針のみではなく、3つのポリシーが関連して機能することを重視し、全面的に点検を行った(資料：2017年度第1回委員会議事録および配付資料)。その結果、成文化されていない部署の多いディプロマ・ポリシーの策定を求めるのみではなく、全ポリシーの見直し・改訂を依頼することとした。これらの作業の進捗状況を点検したところ、未着手の組織があるなど、思わしいものではないことを把握し、第2回委員会で、再度同課題を取り上げ、説明とさらなる作成依頼を行った。また、全学的にポリシーへの意識を改革するために、全教職員への説明を依頼した(資料：2017年度第2回自己点検・評価・FD委員会議案書と配付資料)。その成果によって、年度内にすべてのポリシーが策定され、公開された(資料：
<http://www.fukujo.ac.jp/university/compendium/threepolicy.html>)。

4月時点で未着手と判定されたもののひとつが、自己点検・評価報告書作成であった。2015年5月12日、2015年12月15日および2016年4月19日に、自己点検・評価報告書の作成スケジュールを決定し、実行に移すが、提出原稿が揃わず、報告書公表にまで至らなかった。自己点検・評価・FD委員会にて、原稿提出が難しくなる原因を探ったところ、執筆者間での調整作業に必要な時間確保の難しさが挙げられた。よって、自己点検・評価報告書完成時の章立てでの原稿依頼を改め、各部署(学部、学科、研究科、専攻、委員会、センター等)単位での原稿作成を依頼し、編集を自己点検・評価・FD委員会で行うこと、期間を5月1日からの1年間とするのではなく、教職員に馴染みがあり理解しやすい4月1日からとすること等の検討を行った。これらの対策によって、次年度は必ず自己点検・評価報告書の作成を遂行したい。

根拠資料

2017年度第1回自己点検・評価・FD委員会議案書と配付資料

2017年度第2回自己点検・評価・FD委員会議案書と配付資料

<http://www.fukujo.ac.jp/university/compendium/threepolicy.html>

終章

福岡女学院は、建学初期より教育理念・目的を学院聖句という形で下記のように表している。

わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。わたしを離れては、あなたがたは何もできないからである。(ヨハネによる福音書 15 章 5 節)

大学は、この聖句をもとに、大学での理念・目的を下記ヴィジョンとして制定している。

福岡女学院大学は「つながり」を大切にします。信仰によって、イエス・キリストとつながり、愛によって、ともにつながり、希望をもって、社会へ、未来へと、つながっていきます。

ヴィジョンについての注釈

福岡女学院大学は、学院聖句の言葉「つながり」を大切にします。「つながり」は、イエス・キリストとのつながり、教職員・学生・卒業生相互のつながり、社会や未来へのつながりの3つから構成されます。イエス・キリストとのつながりは「信仰」を、相互のつながりは「愛」を、社会や未来へのつながりは「希望」を表しています。

これらの理念・目的は、学内に深く浸透している。おそらく、かつては、この精神のみで各教職員が様々に活動すれば、大学は十分な機能を果たし、組織も維持・継続されていたのであろう。133年もの歴史を描くことができた理由は、この理念・目的の共有にあるといっても過言ではない。しかし、高等教育に求められるものの変化や少子化という問題を抱える現在では、この理念・目的を、組織として、どのように具体的活動に反映していくのかという指針となるポリシー(方針)が必要となる。かつ、これらの方針については、コンセンサスの形成が望ましく、全員が理解し、受容していなければならない。本報告書が示すように、本学は、ポリシーの重要性と意味に気づき始めたところである。この状況を真摯に受けとめ、客観的データに基づく内部質保証を目指し、PDCAサイクルを構築していきたい。